

## 第17回 放射線遮蔽設計規程検討会議事録

1. 開催日時：平成27年10月6日（火） 10：00～11：40
2. 開催場所：日本電気協会 4階B会議室
3. 参加者（順不同、敬称略）
  - 出席委員：飯田主査（東京電力）、村松副主査（三菱重工）、天野（東北電力）、伊藤（日本原電）、吉野（北海道電力）、田口（北陸電力）、柴田（富士電機）、黒澤（東芝）、河合（中部電力）、田山（日立GE）、柳沢（電源開発）（計11名）
  - 欠席委員：大野（四国電力）、木村（中国電力）、中村（九州電力）、荒巻（関西電力）（計4名）
  - 事務局：永野、大村（日本電気協会）（計2名）
4. 配布資料
  - 資料17-1 放射線遮蔽設計規程検討会 委員名簿
  - 資料17-2 第16回放射線遮蔽設計規程検討会議事録（案）
  - 資料17-3 JEAC4615-20XX「放射線遮蔽設計規程」の改定案に対する分科会委員からのご意見・コメント整理表
  - 資料17-4 「原子力発電所放射線遮蔽設計規程：JEAC 4615-20XX」新旧対比表
5. 議事
  - (1) 会議定足数、配付資料及び前回議事録の確認

出席委員数は11名であり、定足数（委員総数(15名)の3分の2以上の出席）を満たしていることを確認した。

次に、事務局より、配付資料の確認を行った。

前回議事録案については、正式議事録とすることを確認した。
  - (2) JEAC4615 原子力発電所放射線遮蔽設計規程の改定について

副主査より配付資料17-3～4に基づき、JEAC4615-20XXの改定案（平成26年8月20日第13回放射線管理分科会にて説明）に対する分科会委員からのご意見コメントへの対応について、説明があった。

**【主な意見・質疑】**

（全体的な内容）

    - ・コメント対応の最終版の期限についてはまだ時間があるため、本日はコメント内容のみを確認する。
    - ・次回の検討会でコメントを頂きたいが、今議論をしておいた方が良い部分があればお願いしたい。
    - ・P4/31, 2.1 d)の告示が本年度いっぱいに変更されるため、改定理由に新しい法律の名称を記載した。規格の制定前後に関係法令が変更する事例については、どのように取り扱えば良いか。

→公衆審査後に関係法令が変更になった場合は、編集上の修正として分科会の承認を得れば良い。

- ・分科会のコメントは 30 件あり，内訳は常時参加者から 14 件，委員から 16 件であった。
  - ・そのうち，常時参加者のコメントは採用が 5 件，不採用が 9 件であるため，不採用が多いと考えられる。もう少し採用が増やせれば良いと思う。
  - ・コメントのうち解説で反映できるのであれば採用し，章を分担して明記していきたい。なお，本文に対するコメントは，検討会にて十分に議論し改定の要否を判断することとする。
  - ・常時参加者のコメントが多い事例は他にあるか。分科会で紹介して違和感が出ないか。
- 他の分科会の事例は分からないが，放射線管理分科会に限れば今回ほど多い例はなかった。なお，分科会で配布する資料は公開であるため，個人名を削除する。コメント送付者が分からなくなるため，違和感はないと思う。
- ・コメント数が突出していることを，常時参加者は認識していないのではないか。
- コメントは直接事務局に送られて来るため，他の委員のコメント数は把握できず，認識していない。

(各コメントに対する内容等)

- ・コメント No.1, 「再処理施設の ～ 別に制定することを考えます。」と記載しているが，この表記だと再処理施設の遮蔽設計規程を制定すると読めるのではないか。
- 電気協会から規程の制定を持ちかけられた場合は，再処理施設の規程を作成するというニュアンスで記載した。
- ・規程を制定する場合は，電気協会が主導となっていくのか。
- 主導は電気協会ではなく，規程を活用する電気事業者やメーカー等である。
- ・現在の規程の中に再処理施設を追加する場合は，原子力発電所編，再処理編のように明確に分けないと，表記が混在して読みにくくなるのではないか。
  - ・再処理施設は複雑であるため，規定化するのには時間や労力が掛かり大変ではないのか。
- 同様の施設が複数あり，標準化が必要な場合は規程を作成するが，単一の施設については規程を作る必要はないと考えている。
- ・今の記載とした場合，作成する予定はあるかとの質問に対してはどのように回答するか。
- 「現時点では，再処理施設の遮蔽設計規程を作成することは考えておりません。」に修文し，作成する予定が無い事を明確にすれば，質問されないと思う。なお，11月10日の分科会事前説明の際に感触を伺ってみる。
- ・コメント No.4, P7/31, 解説 3-4, 分科会のコメントに対応するため，250mSv の取り扱いについて追記した。なお，追記部分の「放射線審議会原規放発第 15073019 号」は，「妥当である」旨の記載に留まり，根拠については「原子力規制委員会原規規発第 15070806 号」に書いてある。
  - ・P7/31, 解説 3-4, 原子力規制委員会原規規発第 15070806 号は，第 1507086 号の誤りではないのか。
- 修正する。
- ・コメント No.6, P10/31, 解説 4-3, 「2階の外壁」や「地下」の意図は何か。「2階の外壁」とは，例えば外壁に足場を組んだ場合などを想定しているのか。

・土壌の考え方であるが、緊急対策所を建屋の地下2階とした場合において、土による遮蔽が考慮できるが、計算上は担保できなかった。2階の場合も同様な議論があったかもしれないが、細かい個別の議論であって一般論でないと思われる。

→個別の議論であるため、遮蔽規程には記載しない。

・コメント No.16, 解説 4-7(d)は、解説 4-6(d)の誤記ではないか。

→修正する。

・コメント No.21, P19/31, 4.5, 分科会のコメントを受けて、記載場所に応じ、クラウドシャイン及びグランドシャインに「ガンマ線」又は「ガンマ線量」を追記した。また、目次の表記もこれに併せて修正した。

・コメント No.27, P24/31, 今回グランドシャインガンマ線のように「ガンマ線」を入れて明確にした。しかし、重大なコメントではないが TORT を入れないのかというコメントの発端を考えた場合、MOX 新燃料輸送容器の保管庫を作っていた時に、その遮蔽設計は中性子の遮蔽がメインであったため、中性子の遮蔽をどう考えるかというコメントが出そうである。その回答を準備しておく必要がある。

→コメントがあった際、例示の要請があれば例示を追加すれば良いと思う。

・コメント No.27, P24/31, QAD だけでなく「QAD-CGGP2R」まで記載してはどうかというコメントがある。計算コードにはバージョンを記載していないが、SPAN-SLAB の「-SLAB」がバージョンと解釈された可能性があるため、誤解されない様な記載にした方が良い。

→記載方法を工夫する。

→今回の内容を反映したコメント整理表の改訂版は、1週間程度で副主査から各委員に送付し、各委員が内容を確認する。なお、今回の検討会の議論にて新旧比較表の改定は無い。

・次回検討会までに、改訂の概要 (ppt) を作成し、検討会にて検討する。

### (3) その他

#### 1) 改定案の誤記チェック

新旧対比表の改定案の誤記チェックの分担は、以下の通りとした。

- ・1章及び2章 …… 東京電力
- ・3章 …………… 東北電力
- ・4.1 …………… 北海道電力
- ・4.2 …………… 電源開発
- ・4.3～4.5 ……… 中部電力
- ・5.1～5.2 ……… 北陸電力
- ・5.3 …………… 日本原子力発電

#### 2) JEAC4615-2008の誤記確認について

・現行のJEAC4615-2008に誤字・脱字があった場合は、新旧対比表の改定案に反映するため、副主査に連絡して頂きたい。

→拝承 (事務局で確認した結果、JEAC4615-2008に誤字・脱字はなかった)。

3) 次回の検討会について

次回の検討会は、11月5日(木)AM（日本電気協会 B 会議室）に開催することとなった。

以 上